

第56回全福島マラソンQSO規約

福島マラソンQSOはコンテストの体裁をとっていますが、単に点数を競うだけではなくこのイベントを利用して未知のものに挑戦し自分なりの楽しみを創造するきっかけになれば幸いです。

1. 実施年月日

令和7年7月25日(金)から31日(木)まで

2. 参加資格

県内局（福島県内で運用するアマチュア個人局または社団局）

県外局（福島県外で運用するアマチュア個人局または社団局）

SWL（福島県外で運用するSWLナンバーまたはアマチュア個人局のコールサインを有する受信局）

3. 交信相手局または受信局

県内局は全世界のアマチュア局、

県外局は県内局

SWLは県内局

4. 周波数等

無線局免許の範囲内

5. 参加部門

名 称	コード	
個人局シングルバンド	県内局	県外局
135kHz	SN135K	SG135K
475kHz	SN475K	SG475K
1.9MHz	SN1R9M	SG1R9M
3.5MHz	SN3R5M	SG3R5M
3.8MHz	SN3R8M	SG3R8M
7MHz	SN007M	SN007M
10MHz	SN010M	SG010M
14MHz	SN014M	SG014M
18MHz	SN018M	SG018M
21MHz	SN021M	SG021M
24MHz	SN024M	SG024M
28MHz	SN028M	SG028M
50MHz	SN050M	SG050M
144MHz	SN144M	SG144M
430MHz	SN430M	SG430M
1.2GHz	SN1R2G	SG1R2G
2.4GHz	SN2R4G	SG2R4G
5.6GHz	SN5R6G	SG5R6G
10.1GHz	SN10R1	SG10R1
10.4GHz	SN10R4	SG10R4
24GHz	SN024G	SG024G
47GHz	SN047G	SG047G
77GHz	SN077G	SG077G
134GHz	SN134G	SG134G
248GHz	SN248G	SG248G
4630kHz	SN4630	SG4630

名 称	コード				
マルチバンド	県内個人局	県外個人局	県内社団局	県外社団局	SWL
電信モード	MNKCW	MGKCW			
電話モード	MNKPH	MGKPH			
マルチモード	MNKMM	MGKMM	MNSMM	MGSM	SWL

6. 運用

通常の交信または受信（SWLのみ）

ただし、免許周波数の電波で相手局と直接交信する場合に限る

したがって、相手局との間でリピータやインターネットなどを経由する交信は除く

県内局への呼び出しに、「CQ福島」（電話の場合）、「CQ F S」（電信の場合）

「CQ F S」（F T 8の場合）を用いても良い

7. 得点

①完全な交信または受信を1点とする

同一局とはモードにかかわらず1回のみ得点計上できる

ただしマルチ部門の場合は同一局であってもバンドごとに1回の得点を計上できる

②特定の呼び出し符号の局との交信または受信は得点を2点とする

特定の呼び出し符号は毎回支部で決定し発表する

8. マルチプレイヤー

バンド（周波数帯）ごとの得点となる有効な日数の合計

*シングルバンドの場合：最大7マルチプレイヤー（1バンド x 7日間）

*マルチバンドの場合：最大182マルチプレイヤー（26バンド x 7日間）

9. 総得点

「得点の合計」×「マルチプレイヤーの合計」

10. 提出書類

原則としてExcelで作成したJARL福島県支部制定の下記書類を電子メールに添付して提出するものとする。

①ホームページに記載のサマリーシート・ログシート

*記入見本を参考にしてください。県内局用、県外局用、SWL用の3種類があります。

*ログシートは周波数帯ごとに分けて作成すること。

*同一周波数帯で50局を超える場合でも同一ワークシートで作成してよい。

②同一周波数帯での交信数が10局を超える場合は任意の形式による重複交信チェックリスト
電子メールでの提出が困難な方については紙で作成した書類の提出も可とする。

11. 提出締切

令和7年8月31日（日）（当日消印有効）

12. 提出先

①電子メールの場合

ja7vnt@jarl.com

＊事務局から受付番号を返送する。

＊メールが届かない場合がありますので受付番号の連絡がない場合にはJARL福島県支部ホームページ「問い合わせはこちら（支部長へ）」までお問合せください。

②郵送の場合の場合

〒976-0152 福島県相馬市栗津字栗津152-9 岡崎 三也（J A 7 V N T）

マラソンQ S O書類在中と朱書し、他の物は同封しない事

13. 禁止事項

- ①周波数使用区分の逸脱
- ②レピータ、衛星等中継を利用する物の使用
- ③重複部門の参加

14. 失格事項

- ①提出書類の不備
- ②重複交信または受信を得点とした場合

15. 表彰

＜県内局、県外局別に、各部門毎の＞

- ①参加者の30%を入賞とし、入賞者の50%に副賞を贈る
- ②入賞者には賞状を贈る
- ③失格を含む全ての参加者に「参加証」を発行する。参加証4枚で賞状と副賞を贈る。
(福島県の形になる参加証4枚のコピーか現物を福島県支部アワード申請書送付先へ送付。
大会ナンバーが連続しなくても福島県の形になればOK)
- ④表彰は「福島県ハムの集い」の席上で行う(出席不能者へは郵送する)

＜県外サービス特別賞＞

県外局およびSWLのログに最も多く記載された県内参加局に特別賞を贈る

16. 登録クラブの得点および順位

福島県支部の登録クラブ構成員およびそのクラブが設置した社団局の得点を集計して順位を決定する

17. その他

- ①提出書類は返却しない
- ②同得点の場合は最終交信時間が早い方を上位とする
- ③結果は「JARL NEWS」「福島県支部HP」に掲載する
- ④得点が2倍になる特定呼び出し符号は、プリフィックスが「JL, JA」とする